



こもれび



間伐作業道の開設

日頃より、組合員の皆様には組合の運営等につきまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、今期は搬出間伐等の材積が減少しましたが、効率的な作業や、事業経費の節減により剰余金を計上することができました。

平成 20 年度から森林の公益的機能を維持するための保全や整備を目的に導入されている森林湖沼環境税も、残り 2 年となりました。

他の補助制度と合わせて管内の森林整備を予定しておりますが、今後は間伐中心の施業から再造林や新たな事業展開が求められると思います。役職員一同、組合経営の強化と効率的な運営に努めてまいりますので、皆様のご指導ご支援をお願い申し上げます。



代表理事組合長

友部 正孝

会報の発行に当たって

第22回(平成28年度) 通常総代会を開催

去る5月26日(木)笠間ショッピングセンター会議室において、山口伸樹笠間市長をはじめ、多くの来賓を迎え、第22回の総代会を開催しました。

上野代表理事組合長が現在の経済状況や林業情勢さらに組合の経営状況などについて挨拶したのち、園部勇一議長(笠間市)が選出され、提案された6議案がすべて原案通り、可決承認されました。

経営状況については、次のとおりです。また、今年度は、任期満了に伴う役員改選があり、新役員が決定しました。

貸 借 対 照 表

平成28年3月31日

科 目	内 訳	小 計	合 計	科 目	内 訳	小 計	合 計
< 資 産 の 部 >	円	円	円	< 負 債 の 部 >	円	円	円
流 動 資 産				流 動 負 債			
1. 現 金		30,234		1. 買 掛 金		121,597	
2. 預 金		34,426,785		2. 未 払 金		10,635,172	
3. 売 掛 金	86,850			3. 未払法人税等		1,885,400	
貸倒引当金	583	86,267		4. 未払消費税		513,800	
4. 未 収 金	34,262,031			5. 預 り 金		1,545,567	
貸倒引当金	230,240	34,031,791		6. 造林補助金預り金		1,041,000	
5. 購 買 品		249,109		7. 林産預り金		26,874,780	
6. 一 般 立 替 金		53,784		流動負債合計			42,617,316
7. 預 け 金		2,228					
流動資産合計			68,880,198				
固 定 資 産				固 定 負 債			
有形固定資産				1. 長 期 借 入 金		2,798,000	
1. 建 物		1,365,889		2. 退職給付引当金		5,425,255	
2. 機 械 装 置		4,434,916		固定負債合計			8,223,255
3. 車 両 運 搬 具		482,599		負 債 合 計			50,840,571
4. 備 品		2					
有形固定資産合計		6,283,406					
無形固定資産							
1. 電 話 加 入 権		154,497		< 純 資 産 の 部 >			
2. 無形固定資産		316,750		組 合 員 資 本			
3. 水道施設加入権		89,404		1. 出 資 金	21,675,000		
無形固定資産合計		560,651		未払込出資金	0	21,675,000	
外 部 出 資				2. 利 益 剰 余 金			
1. 系 統 出 資 金				(1) 法 定 準 備 金		3,180,000	
① 県森連出資金	2,540,000			(2) その他利益剰余金			
② 農林中金出資金	400,000	2,940,000		① 当期未処分剰余金			
2. 系 統 外 出 資 金				ア. 当期剰余金	2,995,888		
① 丸棒加工組合		1,000,000		イ. 前期繰越剰余金	972,796	3,968,684	
外部出資金合計		3,940,000		組合員資本合計			28,823,684
固定資産合計			10,784,057	純資産合計			28,823,684
資 産 合 計			79,664,255	負債・純資産合計			79,664,255

損益計算書

平成27年4月1日～平成28年3月31日まで

区 分	小 計	合 計	一 般 事 業		
			指 導	販 売	森林整備
I 事業総損益	円	円	円	円	円
1. 収 益					
2. 費 用	115,930,902		2,096,000	760,125	113,074,777
	79,995,862		2,186,399	326,600	77,482,863
事業総利益		35,935,040	△ 90,399	433,525	35,591,914
II 事業管理費					
1. 人 件 費	17,916,328		1,015,530	172,911	16,727,887
2. 旅 費 交 通 費	861,800		818,710	0	43,090
3. 事 務 費	1,657,961		331,591	16,578	1,309,792
4. 業 務 費	3,625,233		543,783	36,251	3,045,199
5. 諸 税 負 担 金	2,053,226		102,660	20,531	1,930,035
6. 施 設 費	5,105,015		357,349	51,049	4,696,617
7. 雑 費	308,167		36,980	6,163	265,024
事業管理費計		31,527,730	3,206,603	303,483	28,017,644
事業利益		4,407,310	△ 3,297,002	130,042	7,574,270
III 経常損益			平成27年度 剰余金処分		
1. 事業外収益	475,439				
2. 事業外費用	86,859				
事業外損益		388,580			
経常利益		4,795,890			
IV 特別損益					
1. 特別利益	0				
2. 特別損失	2				
特別損益		△ 2			
税引前当期純利益		4,795,888			
法人税・住民税及び事業税		1,800,000	平成27年度 剰余金処分		
当期剰余金		2,995,888			
前期繰越剰余金		972,796			
当期未処理剰余金		3,968,684			

科 目	積算内訳	小 計	合 計
I 当期末処分剰余金		円	円
II 剰余金処分額			3,968,684
1 法定準備金	(当期剰余金の1/5以上)	1,500,000	
2 任意積立金		1,000,000	2,500,000
III 次期繰越剰余金			1,468,684

脚注 1. 次期繰越剰余金中、教育情報資金は、150,000円である。

第22回 笠間西茨城森林組合通常総代会



上野代表理事組合長あいさつ



笠間市長山口伸樹様あいさつ



総代会風景

笠間西茨城森林組合役員

役 員	地区名	氏 名
代表理事組合長	笠 間	友 部 正 孝
副 組 合 長	七 会	片 岡 蔵 之
	岩 瀬	小 島 徳一郎
理 事	笠 間	田 村 仁久郎
		田 口 賢 三
		藤 家 守 雄
		岡 井 俊 博
	友 部	上 野 忠 夫
		萩野谷 建 夫
		内 桶 昇
	岩 間	仲 田 喜 重
		美留町 聡
		鈴 木 裕 士
	七 会	金 子 栄 治
		阿良山 清 一
代 表 監 事	七 会	上 野 征 一
		穂 山 與 市
監 事	七 会	盛 田 守
	岩 瀬	高 橋 偉 一
	友 部	郡 司 均

総代会において任期満了に伴う役員選挙を平成28年5月13日告示5月20日届出締め切りの結果、選挙規程により、定数内であったので選挙を実施せず役員が決定した旨が、選挙管理者 森貞男氏（笠間市）から報告されました。

さらに、総代会終了後開催された理事会及び監事会で代表理事組合長に「友部正孝理事」を選出し、

代表監事に「盛田守監事」を選出しました。新役員は左記のとおりです。

また、今期の総代会をもって、任期満了に伴う総代（220名定数）についても、6月2日締め切りの結果、定数内のため選挙は行わず、各地区の総代が決定しましたので、よろしく願います。

新年度役員について



退任された役員



今期、任期満了により退任された役員は次のとおりです。長年にわたり組合発展のために御尽力頂きありがとうございました。

理 事 鈴木 通（笠間地区）

代表監事 鶴田 健一郎

（友部地区）

監 事 仙波 稔（桜川地区）



第2回理事会風景

新組合長挨拶

代表理事組合長

友 部 正 孝

組合員の皆様には日頃より、組合の運営等につきまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。この度、第22回総代会の役員改選により、代表理事組合長に就任いたしました。

組合員が協同して森林生産力並びに経済的・社会的な地位向上が図れるよう役職員一丸となつて、組合発展のために頑張りたいと思っております。

当組合は笠間市・桜川市・城里町の2市1町で、森林面積約2万7千ヘクタール、民有林が約2万ヘクタールと75%を占めている地域であります。

今年度は、森林湖沼環境税や国・県の補助を活用した保育間伐や搬出間伐等を推進するほか、新たに「県有林の林産買取事業」に取り組みます。

林業を取り巻く情勢は依然として厳しい状況にありますが、前組合長に引き続き、組合経営の強化を図り事業拡大と効率的な運営に努めてまいります。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成二十八年度

組合の主な活動について



森林組合では、森林の有する公益的機能の高度発揮を図るため、国や県の補助事業を活用して間伐や作業道の開設事業等を実施し、荒廃した森林の整備を計画的に推進しております。

茨城県では、平成20年度から平成29年度まで森林や湖沼・河川などの自然環境を、良好な状態で次世代に引き継ぐために「森林湖沼環境税」を導入しております。今までの8年間で、組合が実施した間伐事業が約900ha、間伐作業道の開設が約41,000mの森林整備をしてまいりました。

今年度も「森林湖沼環境税」を活用した各市町からの間伐事業等の受託事業、造林や枝打ちなどの補助の申請業務、さらには支障木の伐採・各種の苗木やマイタケ等



間伐伐採作業

の原木、林業用資材の斡旋や販売等を実施してまいります。また、今年度は間伐の事業に加えて新たに県有林の「林産買取り事業」に参入し、経営の拡大を図ってまいります。

なお、間伐等については、補助制度や事業目的などに要件がありますので、詳しい内容は、下記の「林業指導所からのお知らせ」を参考に各市町、組合または笠間及び筑西林業指導所までお問い合わせください。

林業指導所からのお知らせ

森林整備関係

補助事業を

ご活用ください



「森林資源の循環利用」や「森林の公益的機能の維持・増進」のため、県では、国の補助事業や森林湖沼環境税等を活用し、造林や間伐等の森林整備に係る経費に対する補助を行っております。昨年度は、笠間市・城里町・桜川市合わせて約146haの森林整備に対して補助を行いました。森林所有者の皆様には補助事業を有効にご活用いただき、森林整備を積極的に推進していただければ幸いです。

なお、補助率や事業実施には要件がありますので、施業をされる前に森林組合もしくは笠間林業指導所及び筑西林業指導所までお問い合わせください。

主な森林整備関係補助事業

事業名	対象施業内容
森林環境保全 直接支援事業	人工造林・下刈り・枝打ち・除伐・ 保育間伐・搬出間伐・作業道・更新伐
森林機能緊急回復 事業(国補・県単)	除伐・保育間伐・搬出間伐・作業道
県単造林事業	人工造林・下刈り・枝打ち・切捨間伐・ 集積間伐・整理伐・簡易作業路

※施業要件については各事業で異なるため、森林組合もしくは林業指導所までお問い合わせください。



補助事業で搬出間伐を実施した森林

「スギコンテナ苗」 植栽講習会を開催



近年、再造林に関わる育林作業の低コスト化が課題となっており、この再造林コストの削減に向けて伐採から植栽までを同時に行う一貫作業システムの研究がなされております。

その中で、植栽作業の低コスト化を図るため、通年植栽が可能な「スギコンテナ苗」が県森林組合連合会から各森林組合に提供され、関係団体や組合理事が参加して植栽講習会を実施しました。今後、同時に植栽した「裸苗」と比較して活着状況や生育状況を調査して「コンテナ苗」の導入に向けた研究をしてまいります。

「スギコンテナ苗」についてのお問い合わせは、組合又は各林業指導所までお願いします。



リブルによる植穴作業



植穴作業



植穴用リブル



スギコンテナ苗



裸苗植付



スギコンテナ苗植付



植付作業



植え付け作業研修

「緑の雇用研修」で 技術講習指導

昨年に引き続き「現場技能者育成対策事業」を活用し、林業作業員として雇用された作業員の研修が「茨城県林業協会」主催により開催され、当組合の職員が指導員として造林技術の指導を実施しました。

県内各地の林業関係の事業所から研修生32名が参加し、管内の森林を利用して2日間にわたり、組合職員が指導員として、造林作業の下刈り、地拵え、植え付け等の技術指導を行いました。

支障木の 伐採について



最近、住宅地や公園、神社などで大きくなりすぎて支障をきたす樹木や枯死して危険な樹木（支障木）を何とかしてほしいという相談が増えてきております。

森林組合は森林所有者が会員となつて組織されている組合で、当組合は伐採技術を持つ技術員と林業用機械等を有しております。

さらに、伐採・伐倒等の業務遂行中に他人の身体・生命を害し、または他人の財物を損壊した場合に備えて、法律上の賠償責任を負担する制度に加入しております。樹木の伐採や片付け、処分まで可能ですので是非ご相談ください。

支障木伐採の流れは下記のとおりです。



作業準備



伐採完了



伐採作業中



体験風景

今年度も当組合の普及事業のひとつとして、「笠間市」と「ひたちなか市」の交流事業である小学生を対象にした林業体験学習を予定しております。

子供たちに「間伐」や「枝打ち」の仕事体験を通して森林の果たす役割や大切さなどの学習をする内容で、笠間林業指導所の協力を得て組合職員や技術員が講師となり実施する予定です。

未来を担う子供たちに森林の大切さを教えていくことは大切であり、今後も組合の普及事業として取り組んでいきたいと考えております。



組合員の状況

①組合員数

単位：人

資格区分	前期末	当期加入	当 期 脱 退					当期末
			任意脱退	資格喪失	死亡又は解散	除 名	合 計	
正組合員	1,449	9	4	0	0	0	4	1,454
准組合員	16	0	1	0	0	0	1	15
合 計	1,465	9	5	0	0	0	5	1,469

②出資口数

単位：口

資格区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	20,664	716	30	21,350
准組合員	425	0	100	325
合 計	21,089	716	130	21,675

(平成 28 年 3 月 31 日)

森林組合のホームページを開設

今年度、県森連の助成を受けて当森林組合のホームページを開設いたしました。組合の概要や事業の紹介及び加入や相続手続きの様式がダウンロードできますので、是非ご活用ください。

アドレス <http://k-forest.or.jp>

笠間西茨城森林組合

検 索

森林組合職員の紹介

当組合の職員は、総務課と森林整備や販売・購買関係の業務課、さらに、森林整備を専門的に担当している技術員で事業を推進しております。

今年度から国の「現場技能者育成成事業」を活用して技術員 1 名を採用し、職員 5 名技術員 5 名の 10 名体制で業務の充実を図ってまいります。



作業機材の準備



現場作業打合せ

総代会において、任期満了による役員改選で新役員が決定し決算や今年度の事業計画が原案通り可決承認され、新組合長も決定して新年度事業がスタートしました。

組合員さんから間伐や支障木伐採あるいは技術的な相談などがありますが、天候や現場の作業スケジュールなどの調整があり、すぐに要望に答えられない状況が多くなっております。なるべく応えられよう調整をしていきたいと思っております。また、組合の相続手続き関係についてもまだ、済んでいない組合員さんもおられます。組合では常時手続きを受け付けておりますのでよろしくお願いたします。

